

この冬の省エネ・節電の取組について ～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

昨年3月の東日本大震災以降の厳しい電力需給の中、県民・事業者の皆さまにおかれましては、省エネ・節電に積極的に取り組んでいただき、今では定着した取組として、電力需給の抑制に大いに貢献いただいています。

県では、国の今冬の電力需給対策を受け、厳しい冬になることを想定し、県庁ISO14001の取組（平成22年度比5%削減年間目標）を基本にし、エアコンの設定温度19℃の徹底や不要な照明を消すなど、省エネ・節電に取り組めます。

県民・事業者の皆さまにおかれましても、引き続き、生活スタイルや事業活動を見直していただき、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いいたします。

具体的には、

〈通常、エアコンを使用される家庭の場合〉

- ・重ね着などをして、エアコンを20℃に設定

（設定温度を2℃下げた場合、7%削減）

- ・不要な照明の消灯（4%削減）
- ・使わない機器はコンセントからプラグを抜く待機電力のカット（1%削減）など

〈通常、ガス・石油ストーブ等を使用される家庭の場合〉

- ・不要な照明の消灯（6%削減）
- ・テレビ画面の輝度の低下や必要な時以外は消す。

（標準→省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合、3%削減）など

特に、平日の9時から21時の時間帯を中心に、ご協力をお願いします。

なお、昨年の紀伊半島大水害で被災された皆さま、高齢者やお子さまのいるご家庭などでは、無理のない範囲でのご協力をお願いします。

平成24年11月30日

三重県知事 鈴木 英敬